

広報

いまり

市の人口

3月1日現在	
総人口	59,386 人
男	27,832 人
女	31,554 人
前月比	+70 人
世帯数	14,958 世帯

昭和29年8月19日
第3種郵便物認可

○毎月1日発行 定価1部5円 昭和48年4月1日 伊万里市役所秘書企画課発行

№.230



広報こよみ

- 1日～7日 緑の週間
- 6日～15日 春の全国交通安全運動
- 9日 中学校入学式
- 10日 小学校入学式
- 婦人の日
- 10日・24日 交通事故相談日
(市民生活室)
- 11日 メートル法公布記念日
- 14日 図書館友の会結成総会
(中央公民館)
- 19日 無料法律相談日
(市民生活室)

県の植樹祭は3月25日、国見合運動公園一帯で行なわれ、竹下副知事や竹内市長、市内外から参加した家族づれなど約800人が5,000本の苗木を植え付けました。植えられた苗木は、県木のクス、市木のマキ、ツツジ、サクラなど17種類で、競技場のスタンド付近のほか、青年、婦人老人の手で、それぞれ「青年の山」「婦人の山」「長寿の山」にも緑の苗木を植え付けました。

48' **4** 月

昭和47年度一般会計

最終予算は総額54億2,563万円

昭和47年度一般会計の最終補正予算は、220万円の減額で、総額54億2,563万円になりました。

補正したおもなものは次のとおりです。

総務費は、複写機など事務機器の購入費35万円や印刷費など88万円を追加したほかは、人件費や消耗品代など総額761万円を減額しました。

民生費は、国の基準単価の改定に伴う私立保育園児童措置費150万円と老人福祉センター運営業務委託料7万円の追加のほかは身体障害者や老人の措置人員の減に伴うものなど総額325万円を減額しました。

農林水産業費は、米の生産調整目標を達成した生産組合に対して交付する県補助金639万円、農業構造改善事業で実施した南波多地区のは場整備事業が稲作期間中にわたって実施したことに対して補助される通年施行推進調整費補助金に49万円、大川・松浦地区のは場整備事業に対する補助金91万円、生活プロジェクト実験集落整備事業で実施した大川原地区の貯水池建設事業への補助金206万円の追加がおもなものです。

波多津漁港修築事業は、補助の認

承減のため674万円を減額しました

商工費の補正は、銀天街アーケード建設事業に対する補助金の追加分225万円、国道バイパスと長谷～脇田線の交差点付近に建設予定の産業広告塔の建設用地購入費25万円、久原工業用水道拡張工事に対する補助金107万円の追加がおもなものです

衛生費は、ごみの増加に伴って不足したごみ搬出委託料などに116万円、建設中に災害を受けた大川簡易水道の復旧費や福川内簡易水道事業への繰出金185万円と、し尿処理場の修繕などに56万円を追加したほか結核予防検診受診者の減や伝染病入院患者の減少に伴う不用額380万円の減額がおもなものです。

労働費には日雇労働者就職支度金9万円を追加しました。

土木費は、市道の補修や舗装資材費に331万円、県道の改良舗装に対する負担金684万円、新田川改修に伴う明善寺橋のかけかえ工事委託料800万円を追加したほか、長谷～脇田線の用地購入235万円や下水路工事費100万円の追加がおもなものです。

なお、補助事業で施工している大里川の流籠馬（やぶさめ）橋の新設工事を一部設計変更したため333万円を減額しました。

住宅費は、立花市営住宅の給水管工事費96万円を計上しています。

消防費は、消防団員の出勤報償金10万円の追加がおもなものです。

教育費は、波多津中学校の実習茶園購入費70万円、南波多町府招浮立保存のための補助金18万円、国見台総合グラウンドの給水管工事費38万円、中部給食センター改造費に21万円を追加し、不用と見込まれる要保護・準要保護就学奨励補助金392万円など、総額にして430万円の減額です。

災害復旧費については、補助事業費の決定に基づいて、それぞれの事業ごとに増減額を調整し251万円を減額しました。

便利になる印鑑証明の手続き

○市民の権利保護や市民サービス向上を図るため、7月1日から窓口事務を大幅に改善します。

改正後は、戸籍・住民基本台帳の謄抄本や印鑑証明は電話で請求できしかも市があらかじめ指定した場所のうち本人の希望するところで受け取れるようにします。

なお、この手続き方法などは事前に詳しく皆さんにお伝えすることにしています。

「たか」というと、わたしは、植物のもつ意味、つまり植物に対する認識が根本から変わってきた、いや変わらざるを得なかったところからきているように思う。なぜならば、植物は今日環境問題から単なる美化や造林の問題ではなく、人間の生命にかかわる問題として認識されなければならなくなってきたからである。エコロジー（生態学）の権威者である横浜国立大学助教授の宮脇昭博士は、その著書「植物と人間」の中で「植物こそは地球上のすべての有機物の唯一の生産者であり、人間が生きるために必要な酸素の供給者でもある。さらに、多様な生物社会の均衡の調整者も森林で代表される緑の植物である」といっておられる。われわれは、植物に対して、新たに「人間に必要な環境の安定性に欠くべからざるもの」との認識を確立しなければならぬ。伊万里市は、一面造成の必要に迫られ、その限りにおいては自然がこわされている。今こそ人間の英知で人間環境の安定性を増す植樹による造形が必要である

→ ◎ご利用いただいている市民病院の特設病室の割増料金を4月1日から500円に改めました。

◎公平委員の小宮龍一氏(東山代町・61歳)が5月4日で任期満了予定であるため再選しました。

◎また、3月1日で任期満了する固定資産評価審査委員2人には山口頼朝氏(黒川町・51歳)を選任、久保田勝次氏(松浦町・65歳)を再選しました。

◎人権擁護委員には夏秋満雄(松島町・68歳)菊地俊夫(蓮池町・62歳)杉山恵吉(黒川町・67歳)小島満義(南波多町・61歳)高添門司(大川町・75歳)水上房代(山代町59歳)の各氏が推せんされました。

市民のためにと1,000万円

斉藤作一さん(浜町)が市に寄付



伊万里町の駅通りで食料品などの卸商を営む斉藤作一さん(63歳)は伊万里で開業してから50年たったことを記念して、お世話になっている市民皆さんのために役立ててもらえと、このほど市に1,000万円を寄付していたくことになりました。

この1,000万円は、自分の土地など私財を売ってご寄付いただくのですが、市は、斉藤さんのあたたかい善意をお受けして、近く完成する

市庁舎の庭に、この浄財で「市民広場」をつくって末ながく市民の皆さんの憩いの場としてご利用いただくことにしています。

また、市庁舎の庭には、市内各町から贈られた木を植えた「市民憩の庭」の造園も計画されており、斉藤さんから贈られた「市民広場」とともに市民皆さんに親しんでいただくこととなります。

市民交通傷害保険

申し込みは4月15日から

昨年1年間の市内での交通事故の状況を見ると、死者10人・負傷者が627人にのぼっています。

こうした事故をいくらかでも救済するために市は交通傷害保険への加入をおすすめしています。

なお保険金の額は、死亡50万円から1週間未満のケガ2,000円までの10段階にわかれケガのていどに応じて補償することになっています。

いま加入しているかたの保険期限は4月30日です。そのため4月15日から契約の更新を行ないます。いままでご加入いただいた方はもちろん新規の加入をおすすめします。

保険料1人480円と印かんをもって市役所市民課か出張所もしくは農協を除く金融機関・駐在員・区長に加入申し込みをしてください。

水道断水のおわび

3月5日の配水管破裂事故以来たびたびの断水という不測の事態をひきおこし、市民皆さんに大変なご迷惑をおかけしたことを心から深くおわび申し上げます。

水道が、毎日の市民生活に必要な欠くことのできないものであることは重々承知であり、わたくしたちは水道行政について、さらに深く反省してこんごのような事故防止に万全を期するほか、徹底した管理指導の強化を図る所存でございます。

第5次拡張工事も、いよいよ本格的に工事を進めることになりました

こんごは、配水管の新設工事や、市街地の老朽管の取り替えなど、各地区でまたいろいろとご迷惑をおかけすることと思いますが、皆さんの需要におこたえするための拡張工事でございますので、あわせてご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、このたびの断水事故に際し給水作業など、献身的にご協力いただきましたかたがたに心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

伊万里市長 竹内通教

二十数年、同じ行事に明け暮れた植樹祭が、ことしを転機に、なぜ急激に変わった。

従来の植樹祭は、ただ関係の役員が集って行事の申し訳でいどの植樹をするにとどまっていたが、今度は市民の各層に呼びかけ、市民総ぐるみで、しかも、国見台を総緑化して小島の里にしようというのである。そして、次々に青年の丘や婦人の丘、老人の丘などが造られ、市民の憩いの場が植樹とともに広げられていった。

年中行事というものはよほど気をつけないとマンネリ化しやすいものであるが「緑の週間」に行なわれる植樹祭も、最近はその傾向を免れなかった。



卒業記念にタイムカプセル

20年後の再会を約す波多津中卒業生

20年後の1月1日に会いましょうと、3月16日、波多津中学校（小杉東太校長・263人）で、学生時代の思い出をおさめたタイムカプセルが校庭のひとすみに建ちました。

カプセルにはポリ容器を使い、この中にはことし3月卒業する99人の顔写真や図画・教科書・答案用紙などのほかに、ひとりひとりの声を収めた録音テープも入れてあります。

カプセルを収めるコンクリート製の円球は、内径60センチメートルあり、1メートル30センチの三角形の台座にすえつけてあります。

なお、この円球は、空気を抜くための穴や湿気をとるための乾燥剤など、20年間十分に耐えるような工夫をこらしています。

また、三角形の台座には、卒業生が思い出をこめてつくったハガキ大の石こう版もはりつけてあります。

卒業生でタイムカプセル建設委員のひとり、田中美子さんは、「1993年の1月1日に、同級生が再会するときには、順調にいて3人ぐらいの子どもを持つ母親になっているかもしれない。同級生がどのように変



わり、波多津町がどう変わっているか、いまから楽しみです。」と話していました。

消費者通信

缶詰の略号と

日付けの読み方

缶詰は、加工食品の中で大きなウエイトを占めていますが、中身が見えず表示が唯一の手がかりです。ラベルとふたの刻印の表示をよく確かめてから買いましょう。

▷もな缶詰の略号

原料の種類	調理方法
MO みかん	W 野菜水煮
PW 桃（白）	L 魚類塩水煮
PY 桃（黄）	N 魚類水煮
CS サケ	Y 糖液漬
BT マグロ	C 味付
BL アカ貝	A 佃煮
BF 牛肉	JM ジャム
CB コンビーフ	O 油漬（オリブ油）

▷日付けの読み方

2415

・2…西暦年の末尾（1972年）

・4…月（4月）・15…日（15日）

この場合は、1972年4月15日製造ということになります。

消費生活苦情相談員 立石幸子

みんな守れ、交通ルール

6日から春の交通安全運動

春の全国交通安全運動が、4月6日から15日まで10日間にわたって展開されます。

国民のすべてが交通ルールを正しく守り、悲惨な交通事故をなくそうというのがねらいです。

ことしの運動は、歩行者、特に子どもと老人の事故防止・運転者やその雇主などの指導徹底を重点にして市・警察・教委・交通対策協議会はもちろん商工会議所・道路管理機関をはじめ、青年・婦人会など市民各層を網らした推進体制の強化、ポスターやテキスト・黄色い手帳などの作成配布や巡回広報による交通安全思想の普及、スクールゾーンの再点検による安全確保対策と、特に幼稚園児の通路路の設定を行ないます。

運転者に対しては、踏切での指導取り締まりや非常ボタンの扱い方を訓練するほか、整備不良車・CO点検など街頭での車両検査・スクール

ゾーン内での指導や事業所単位での講習会などを実施します。

また、飲酒運転絶滅のため酒販売店や飲食店への協力呼びかけや車のキーと盃の交換運動などを進めます。さらに、ダンプカーの安全運転確保のため建設業者と地域住民との交通安全協定書の締結や、悪質運転者の徹底取り締まりを行ないます。

市内での交通事故は、ことしにはいってすでに60件・死亡2人・負傷84人に達しました。明日はわが身にふりかかるかも知れません。お互いが交通ルールを守りさえすれば悲惨をまねくことはないのです。「たしかめて、またたしかめて、ハイ横断」歩く人・運転する人も心にゆとりを持ちたいものです。

毎月第1日曜日は

「家庭の日」です

家族そろって参加しよう

伊万里町に走ろう歩こう会誕生

伊万里町の「みんなで走ろう歩こう会」が、3月18日午前7時から中央公民館周辺の道路で行なわれました。

この「みんなで走ろう歩こう運動」は、第31回国民体育大会が佐賀県で開催されることを契機として、県下各地で一斉に盛り上がっており、伊万



里でも市民の健康と体力づくりのために発足したものです。

この日集まったのは、66歳から小学校1年生の28人（男25人・女3人）で、午前7時、澄みきった朝の空気を胸いっぱい吸いながら中央公民館前を出発、平山・脇田・中央公民館の4.3キロメートルをそれぞれ自分の体力にあわせ、歩いたり、走ったりしました。

宣伝不足のためか思ったより参加者が少ないようでしたが、この日参加した人たちは、日ごろの運動不足をおぎなうには最適だと、歩いてひと汗かいた体をふきながら、いかに

もさわやかそうでした。話し合いでは、毎朝でもいいから

実施してはどうかという意見も出たほどでしたが、仕事の関係などもあ

り、こんごは毎週木曜と日曜の2回午前7時から行なうことを決めました。

この運動への参加は自由で、参加者には、あらかじめ自分の走ったり歩いたりした距離を記入する記録カードが渡されます。

例えば、40歳から49歳までの女子は、200キロ歩けば銅賞、330キロは銀賞、500キロになれば金賞といったように、年齢や性別で基準を決め、最優秀者には表彰状を贈ることにしています。

最近では、車の普及で、ほとんど歩くことが少なくなりました。自分の健康を保つために、家族ごぞって参加してはいかがでしょうか。

なお、市体育指導委員会は、この運動を市全域に広めるため、各町の体育協会などの協力をえて普及していくことにしています。

町の清掃ありがとう

藤瀬さん（立花町）に感謝状

立花町の国道沿いで理容室を営んでいる藤瀬進さん（54歳）に、このほど明静美運動市推進協議会（会長竹内市長）から感謝状が贈られました。

昭和43年から自宅前付近の国道の清掃を続け、町の美化に協力していただいたためです。

藤瀬さんは、国道のよごれがひどいので、清掃を続けているが、最近店の前に交通信号機がついて停車する車や歩行者の捨てるたばこの吸いながら、トラックから落とす泥などで特によごれがひどくなった。毎日2回～3回ぐらい掃除するといってい



ます。わたしたちは、藤瀬さんに見習って、せめて自宅のまわりや身のまわりなりともきれいにする心がけを持ちたいものです。

佐賀国体もあと3年、全国民に美しい伊万里市の印象を与えるためにも、明静美運動をさらに進めていかなければなりません。

人事異動

高令職員の勇退に伴い、3月1日付で次のとおり一部人事異動を行ないました。

▷水道課簡易水道係長＝多久島龍美（建設課係長待遇）

▷二里公民館長併任同出張所長＝牧瀬義雄（水道課簡易水道係長）

▷総務課付＝片岡光助（二里公民館長併任同出張所長）

訓練はおこたりなし

消防署が坂口台地で火災訓練



春の全国火災予防運動期間中の3月8日、消防署は、伊万里・大川内大坪分団の協力をえて、坂口台地で火災防ぎよ訓練を行ないました。

この地域は、伊万里川の拡張工事などで移転をよぎなくされた方々の住家があり、路地は広いが消火栓が1か所しかないことから、消防署で

は水利の悪い危険地区に指定、日夜警戒を行なっている地区です。

消防署の消防車2台と大坪分団の可搬動力ポンプは、伊万里高校跡地を通して同団地の消火栓に急行、大川内分団の消防ポンプ積載車2台は伊万里窯業団地から立花台地を通して現場に到着、新田川から中継で消火にあたりました。

しかし、訓練開始の約4分前、東山代町上大久保で林野火災が発生し

この訓練に出動する消防署の2個分団が急きよ計画を変更して火災現場に出動したため、混乱するかに思われましたが、日ごろの訓練と冷静な判断をいかし、万一の火災発生に備えて待機中の消防分団が、火災発生の通報と同時に訓練に出動し、林野火災現場の状況が無線で連絡しながら消火活動を繰り返してひろげました。

訓練は、新田川の改修でう回しなればならない道路事情と突然発生した火災にもかかわらず、火災発生を通報してから約5分で放水しました。

また、大坪・大川内両分団は、地形的に水利の困難な場所を克服して可搬動力ポンプ2台・積載車2台をそれぞれ中継して放水し、訓練の成果をみせてくれました。

このように、消防本部では万一の火災発生を想定した訓練を続けています。しかし、市民のちょっとした油断から、最近、特に山火事が多発しています。植林などのシーズンになり、下払いの焼却などのためと思われませんが、春は風が強く、しかも空気がかわく季節です。火の取り扱いはいはあくまで慎重にしてください。

今月の気象災害

凍霜害・春の荒れ・火災

大陸からの冷たい高気圧におおわれると内陸では霜をみるがあります。これが晩霜で、霜は一般に気温が4度C以下になるときにできます。晩霜があると、くわ・茶・じゃがいもなどの若芽が凍霜害をうけます。また、大陸方面で発生した低気圧が日本海にはいって発達し、強い南風が吹くようになります。そのため海上は大しけとなり船が遭難するものこの時期です。

また、磯づり・沖づりなども突風などに十分な注意が必要です。

それに、空気が乾燥し、風も強いことから小さなボヤでも大火になりがちです。火の元には十分注意しましょう。

市内を花でいっぱいにして

市連合婦人会が大会できめる

市の連合婦人会（前山ユキ会長7,833人）の婦人大会が、3月4日市民会館大ホールで開かれ、昭和47年度の事業・会計報告につづいて昭和48年度の活動方針として、▽あいさつ運動をおすすめ、婦人の和をひろげる。▽バランスのとれた食生活にとりくみ、家族の健康を守る▽事故防止のために、酒を飲ませないようにする。▽小さな親切8か条を守り、明るい社会をつくる。▽花いっぱい運動を展開し、住みよい郷土をつくる、の5項目を柱として

活発な運動を展開していくことを決めました。このほか、二里町の三島英子さんの県指定婦人学級に参加しての体験発表や長い間婦人会の発展に尽くした東山代町婦人会の川原フクさんと牧島婦人会の松尾春子さんに記念品と感謝状が贈られました。

午後は、さきの市子ども話し方大会において1位に入賞した永田智子さん（伊万里中3年）の「努力あるのみ」の発表や竹内市長の記念講演「伊万里市の魅力づくり」を聴講しました。

歩行者自身も 交通ルールを守って

市内一運転手

最近、バスセンターの国道上に信号機が新しく取りつけられ、ハンドルを握る運転者はもちろん歩行者にとっても歩行者優先をたてまえとする現行の道路交通法から、たいへん結構なことである。

しかし、歩行者自身の注意力がたりないのか、歩行者用の信号機が見えないのか、赤になっ

ているにもかかわらず、自由に横断する人が多いのは驚く。

バスの時間がないのか安全も確かめず、車の間をぬって横断する人、長い習慣から自由に渡っても、車のほうで止まってくれると思いきみ、いきなり渡る人が多く、あわててブレーキを踏むことが再三である。市内の運転手さんは、危険な所や横断歩道のある

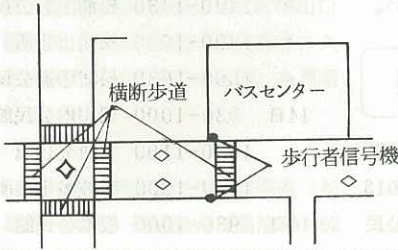


一人です。

場所を十分に研究し、徐行しているはずであるが、道路事情に乏しい他県の運転手さんは、事故を起こしかねない。
手をあげれば車は止まってくれるという歩行者の考えが先に立ち、信号機も見ずに横断することは、車どうしの追突事故を起こすことにもなる。

歩行者優先といってもその自由きままに歩けるものではないはず
くれぐれも交通ルールを守ってほしいと願う運転手の

伊万里駅



貧血撲滅をめざして

黒川町 小島 恵

毎月の支部長会、即、栄養料理実習!!これが黒川町婦人会の特筆すべき行事の一つである。

この実習の発端は、市連婦人会が主催して、毎月中央公民館で行なわれている栄養料理実習の成果と保健衛生・栄養などの受講の内容を全会員に伝達するためである。



▶ただいまうまい料理の実習中◀

婦人の健康増進を提唱する市連婦人会は、全会員に健康手帳をくばった。各会員は、この手帳に自分の健康状態を記録し、健康増進に役立っている。しかし、黒川町は、市内でもいちばん貧血者が多いという結果がでている。働きすぎによる過労がおもな原因である。わたしたちはこの現実をなんとか回復しなければならぬのである。

幸い、わたしたちの町は、昨年新しい公民館ができ、調理室も完備さ

れた。この調理室を大いに活用して全会員、ひいては全町民の健康増進を図ろうとはりきっている昨今である。黒川町は会員の大半が農業。貧血を防ぐ濃緑野菜は豊富にある。これにレバー・小ぎかな・海藻・乳製品と、より多くの材料を使った黒川独得の献立表をつくっている。

自分の手で使った料理の試食会はまたにぎやかなもの。イタダキマ

の合掌のあと、味・盛りつけなどの比較・批判・栄養価の反省とおしゃべりはつきない。

ここに集った人たちは、また各部落に帰って今日の実習の内容を全会員に伝達するのである。

試食後の腹ごなしは、公民館主事さんらの指導でレクリエーション。これまた楽しいひとときである。

きれいな料理・豊富な栄養・ひいては楽しい家庭づくりにつながるのである。No.1の貧血町黒川の汚名返上の日もそう遠くはないとがんばっている。

小型船舶操従士免許講習

小型漁船・ボートなど2人以上乗船するときは免許がいります。

希望者は受講してください。

▷講習期日と場所 6月11日から

・学科 13日間(よる)3時間

市民会館第2会議室

・実技 4日間(ひる)3時間

瀬戸町築港 魚市場前

▷受講料 4万5,000円

▷資格と人員 満18歳以上 48人

▷申込みおよび資料請求先

伊万里発動機(電話②-2780)

▷免許 受講者には海運局から小型船舶操従士免許が交付されます。

70歳以上のかたは

老人医療費受給者証の申請を

受付は福祉事務所か出張所で

ことしから、70歳以上のおとしよりの医療が無料で受けられます。

70歳の誕生日が近づいたら、70歳になる月の前月までに申請をすませてください。

申請するときは、国民健康保険の被保険者証または健康保険証・印かん・国民年金受給者は国民年金証書をもって市福祉事務所か市役所出張所で、老人医療費受給者証の申請をすませてください。申請は、本人でなく家族のかたでも結構です。

また、老人医療費受給者証の交付を受けたかたが、病院などの医療機関で医療を受けるときは、老人医療費受給者証に国民健康保険被保険者証または健康保険証をそえて、医療保険を取り扱っている病院・診療所などの窓口に出してください。

種痘第1期予防接種

▷対象者 昭和47年1月1日から昭和47年6月30日までの出生児・満2歳未満の乳幼児で、種痘の接種を受けていないかた。

▷料金 無料

▷日時と場所

- 4月11日 山代出張所
- 〃 東山代公民館
- 12日 松浦公民館
- 〃 大川出張所
- 13日 二里出張所
- 〃 南波多出張所
- 16日 黒川出張所
- 〃 波多津出張所
- 18日 柳井町公民館（大坪・大川内町全域）
- 20日 中央公民館（伊万里・牧島小学校区）

※時間 13時30分～14時30分

なお、老人医療費受給者証を病院などにおき忘れ、再交付の申請をされるかたがたくさんあります。だいに取り扱うようにしてください。

百日せき・ジフテリア 予防接種は中央公民館で

百日せき・ジフテリア混合の予防接種は、毎月第2・第3火曜日の13時30分から14時30分まで、中央公民館で行なっています。

ただし、接種日が祭日にあたるときは、その翌日です。

▷生後3か月から6か月までの乳児で、3～4週間かんかくで3回接種します。満3か月になったら必ず接種してください。

▷生後5か月までに3回接種が終わった乳児は、1年～一年半経過後にもう1回接種を受けてください。

▷熱があるときは接種できないことがあります。

前回接種もれのかたは、ぜひ接種してください。

子宮ガン集団検診

▷対象者 30歳以上のかた（妊婦を除きます。）

▷料金 300円

▷日時と場所 4月18日
13時～15時 東山代小学校講堂

胃ガン集団検診

▷対象者 30歳以上のかた（胃の治療を受けている人を除きます。）

▷料金 300円

▷日時と場所
4月17日 8時30分～12時
東山代小学校講堂

犬の登録と狂犬病予防注射

▷登録料 300円 注射料 250円

▷日時と場所

- 13日 9:30～10:00 立川公民館
- 〃 10:30～11:00 井手口公民館
- 〃 11:30～12:00 大川出張所
- 〃 13:00～13:30 長野公民館
- 〃 14:00～14:30 松浦下分公民館
- 〃 15:00～15:30 松浦出張所
- 〃 16:00～16:30 松浦中通公民館
- 14日 9:30～10:00 畑川内公民館
- 〃 10:30～11:00 大曲公民館
- 〃 11:30～12:00 南波多出張所
- 16日 9:30～10:00 板木公民館
- 〃 10:30～11:00 井野尾公民館
- 〃 11:30～12:00 波多津出張所
- 〃 13:00～13:30 馬蛤潟公民館
- 17日 9:00～9:30 西分公民館
- 〃 10:00～10:30 川南公民館
- 〃 11:00～11:30 山代出張所
- 〃 13:00～13:30 峰公民館
- 〃 14:00～15:00 楠久公民館
- 18日 9:30～10:00 滝川内公民館
- 〃 10:30～11:30 大久保公民館
- 〃 13:00～13:30 東山代出張所
- 〃 14:00～14:30 脇野公民館
- 〃 15:00～15:30 長浜公民館
- 19日 9:30～10:00 作井手公民館
- 〃 10:30～11:00 大里公民館
- 〃 11:30～12:00 二里出張所
- 〃 13:00～13:30 東八谷棚公民館
- 20日 9:00～10:00 中央公民館
- 〃 10:30～11:00 元町公民館
- 〃 11:30～12:00 新天町公民館
- 〃 13:00～13:30 西円公民館
- 23日 9:00～9:30 市村公民館
- 〃 10:00～10:30 正力坊公民館
- 〃 11:00～11:30 平尾公民館
- 〃 13:00～13:30 古賀農公民館
- 〃 14:00～15:00 市役所車庫前
- 24日 9:30～10:00 黒川出張所
- 〃 10:30～11:00 漁港公民館
- 〃 11:30～12:00 瀬戸中通公民館
- 〃 13:00～13:30 木須町西明寺
- 〃 14:00～14:30 木須東公民館

粉ミルクを無償支給

母子の栄養強化食品として、粉ミルクを毎月900グラムずつ無料で支給あげます。

次に該当するかたは、午前11時までに母子手帳と印かんを持って、市役所保健衛生課へお出かけください

生活保護世帯の妊産婦および1歳未満の乳児。
市民税が均等割だけの世帯の妊産婦で、次の病名を母子手帳に記載してあるもの。

妊産中毒症・切迫流産貧血・糖尿病・前置胎盤・子宮弛緩胎盤残留による子宮出血・高血圧症

次の記載をしてあるもの。

- 医師が、母子栄養食品支給が必要であると認めたもの。
出生児の体重が、2,500グラム以下または未熟児。
体重・身長などが「小」の区分にはいるもの。(標準体重より体重が1キログラム以上・身長4センチメートル以上不足しているもの。)
詳しいことは、市役所保健衛生課へお問い合わせください。

ちゃんコンクールの予選を兼ねて行ないます。赤ちゃんコンクールは16日、13時から14時30分まで伊万里玉屋4階で開きます。

妊婦検診と相談

4月10日 東山代町内山医院

17日 南波多町小島医院

大川出張所(相談)

※時間 13時30分~15時

乳児検診

対象者 昭和47年3月1日から昭和48年3月31日までの出生児

日時と場所

4月11日 松浦出張所

12日 波多津出張所

13日 大川出張所

※時間 13時30分~14時30分

6日から13日までの乳児検診は赤

燃えないものはピンクの袋へ

次のかたからご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

- 社会福祉事業賞へ
香典返しを寄付
陣内繁(伊万里町元町 亡妻ハツエ)

- 古川楠雄(山代町楠久 亡妻タケ)
坂井正義(大川内町小石 亡母チヨウ)
杉山恒夫(黒川町花房 亡母チヨ)
松尾敏子(東山代町里 亡夫重二)
田口ヨシエ(新天町中井 亡夫明)
森戸みつい(二里町川東 亡夫重好)
吉村達男(松浦町藤川内 亡祖父貞吉)
川越貞子(松浦町金石原 亡夫重夫)
吉永熊太(二里町中里 亡父武一郎)
光武信夫(山代町楠久 亡父菅一)
池田安一(大坪町下古賀 亡妻正子)
田代正義(大川町立川 亡母ヤス)
中島二三(黒川町牟田 亡母テツ)
副島幸夫(木須町木須東 亡祖母ミヨ)
大久保利之(大坪町六仙寺 亡父要次郎)

- 岩橋教義(松浦町久良木 亡母チヨウ)
岡本政次(脇田町脇田 亡母チヨ)
東島鉄男(松島町 亡母ヒチ)
岩崎淑子(伊万里町脇町 亡夫明)
岩本ツタ(山代町楠久 亡夫重好)
岩本きさ(東山代町大久 亡祖父貞吉)
山下直行(南波多町府招 亡父清市)
吉村達雄(松浦町藤川内 亡祖母イキ)
前川輝義(大川内町市村 亡祖母イキ)
黒川公民館設備資金へ
香典返しを寄付
長野ミツノ(黒川町塩屋 亡夫明)



- 松尾平一(山代町久原 亡妻正春)
松尾治夫(南波多町府招 亡父善次郎)
波多津公民館建設資金へ
香典返しを寄付
田中義光(波多津町中山 亡父惣四郎)
市丸繁登(波多津町津主 亡父善次郎)

(昭和48・3・20現在)

こどもページの

明るい町をつくろう

二里小でパトロール隊大会ひらく

伊万里市子どもクラブ連合会と伊万里市教育委員会が中心となって開いた「伊万里市子どもクラブ少年パトロール隊大会」が、3月10日午後

二里小でパトロール隊に伊万里ライオンズクラブから「明るく・正しく・美しく」のパトロール隊三つのことばを白でそめぬいた旗と、パトロール中のでき



2時から二里小学校の体育館で開かれました。

大会には、市内の各町の子どもクラブでつくっている少年パトロール隊の隊員や子どもクラブのお世話をしてくださっている指導者・子どもクラブのために、かげの力となって援助してくださっている伊万里ライオンズクラブのみなさんなど約300人が集まりました。

大会のはじめに、子どもクラブ活動の一つとして、少年パトロール隊をつくり、夏休みや田植え、稲刈りなど農家にとって一番忙しいとき火の用心や防犯・少年の悪い遊びをなくすため、自分たちの住んでいる部落をパトロールしている松浦町上分パトロール隊など6つのパトロール隊に、荒木月秋市子どもクラブ連合会長から表彰状がおくられました。

それに、この大会を開くことを機会につくった二里町内20の少年パト

ロール隊に伊万里ライオンズクラブから「明るく・正しく・美しく」のパトロール隊三つのことばを白でそめぬいた旗と、パトロール中のできごとなどを付ける日誌がおくられました。それにこたえて、西八少年パトロール隊の岩永みゆきさん(国見中2年)が、二里町内20のパトロール隊を代表して「わたくしたち子どもクラブパトロール隊は、自主的に活動をすすめ、協力して、明るく・正しく・美しい社会をつくるように努力します」と誓いのことばをのべました。

市内で少年パトロール隊を一番はじめにつくったのは山代町子どもクラブの「明るく・正しく・美しくパトロール隊」で、昭和44年8月から活動しています。しかし、いまでは市内の少年パトロール隊も、二里町内の20隊の仲間がふえて、みんなで93隊となり、火の用心や防犯をおとすに呼びかけるいっぽう、おともだちに、家へ帰る時間を知らせたり危ない遊びをしている人はいないかなど、いくつかのグループにわかれて

部落をまわり、社会を明るくしようとつとめています。

ちかごろは、自動車かふえたためにおこる交通事故や子どものゆうかい、夏休みになれば子どもの水死事故、だまって店のものをぬすむ犯罪などが必ず、どこかでおこっています。

きょ年1年間に、伊万里地区で悪いことをしてつかまった少年は83人もありました。そのうち64人の少年が、だまって店のものをぬすんでいます。また、町をうろついでいて先生などから注意をうけ、悪い遊びなどからすくいだされた少年は360人にもほつています。

みなさんの住んでいる部落を、明るく・正しく・美しくするのはおとなばかりでなく、みなさんたちの役目でもあります。このようなおともだちをひとりでもださないよう、おともだちと手を取りあって、悪い少年のいない伊万里市をつくりあげましょう。

三つのことばには、次のような意味があります。

明るく——家の人・近所の人・知っている人にあいさつをしよう。

・家庭生活を明るくするよう努力しよう。

・家庭や社会にめいわくをかけない人間になろう。

正しく——礼儀正しく、きまり正しい生活をしよう。

・堂々と正しく生きる人間に成長しよう。

美しく——ゆうわくに負けない人間に成長しよう。

・世のため、人のためになる人間になろう。

*表彰された団体は次のとおりです

- ・松浦町上分パトロール隊
- ・二里町金武パトロール隊
- ・東山代町脇野パトロール隊
- ・東山代町福和パトロール隊
- ・山代町浦の崎パトロール隊
- ・山代町楠久津パトロール隊